

和光市「市庁舎にぎわいプラン基本方針」について

1 本事業の目的

● 市庁舎にぎわいプランとは

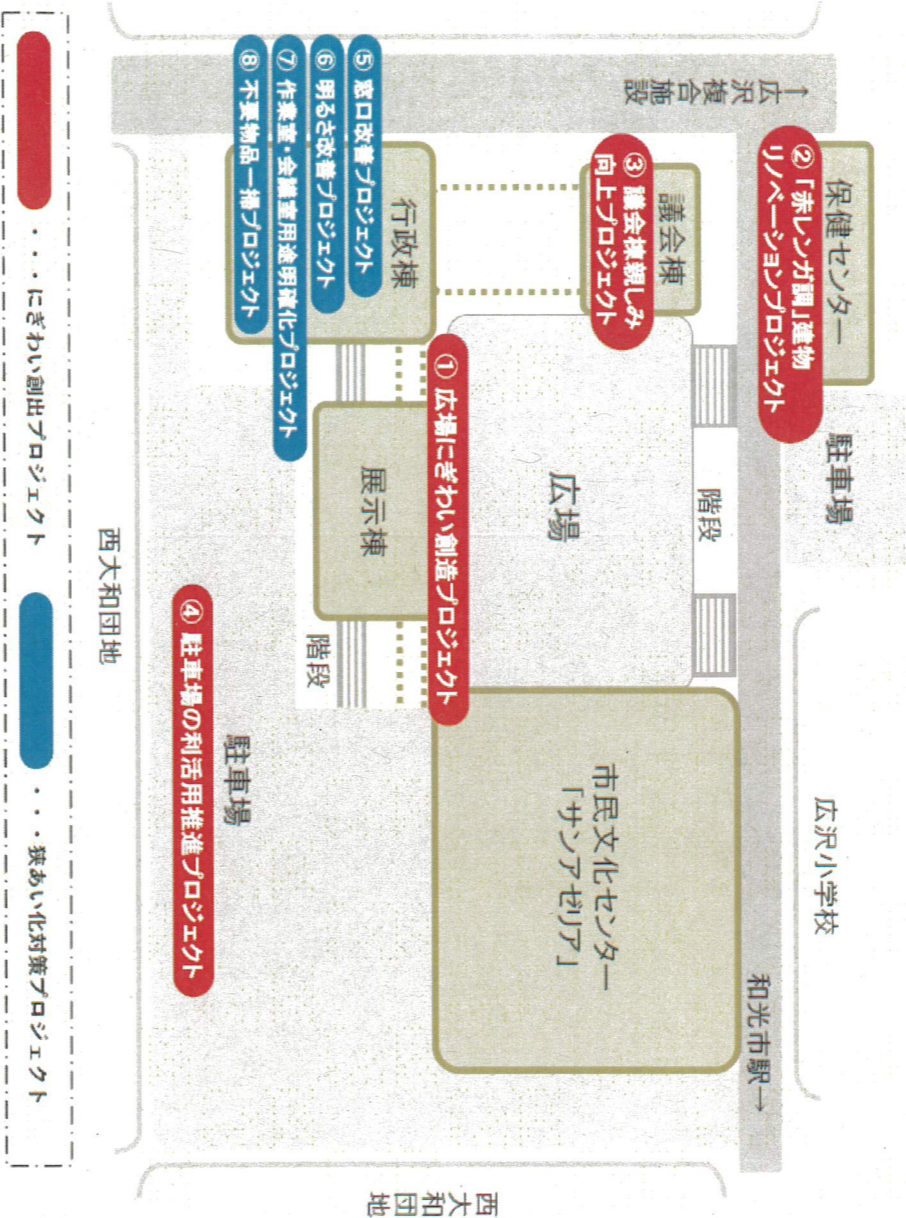
- 広沢地区全体のエリアマネジメントの三本柱の一つとして、市が考えるにぎわいづくりと、庁舎の狭あい化対策に関する取り組みを取りまとめ順次進めていく。

● 基本方針の趣旨

- 現状の課題から対策についての方向性を明らかにし、基本的な考え方、スケジュール等を市民の皆様と共有するもの。今年度策定する基本計画で詳細化し、議論のたたき台とする

《基本理念》 ふらっと立ち寄り ゆるっとつながる これからの50年を照らす庁舎

2 対象エリアとプロジェクト



1 「にぎわいづくり」と「狭あい化対策」に関する8つの取組を“プロジェクト8(エイト)”と称して順次進める。

2 議会棟に関するプロジェクトとして、「③議会棟親しみ向上プロジェクト」を提案する。

3 基本方針は、現状の施設課題を提示するものであり、内容を拘束するものではない。基本計画の策定において詳細化する。

4 基本計画策定にあたっては、市民参画を行う。この過程で議員の皆さんの意見の反映、取組との連携は十分可能。

3 事業スケジュール

- 平成31年4月 和光市「市庁舎にぎわいプラン」基本方針の公表
- 令和元年6月 「狭あい化対策」事業者選定
- 8月 「にぎわい創出」事業者選定
- 9月～11月 市民を含む検討委員会、市民・民間事業者・職員等を対象としたヒアリング・ワークショップ
- 令和2年4月～ 基本計画の策定、“プロジェクト8”の始動(それぞれ始期と完了は異なる)

4 ③ 議会棟親しみプロジェクト

現状課題・目標	市民に対する議会棟の親しみ度向上、スペース有効活用
対象フロア	議会棟(1階・3階・4階)
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会棟1階を、議会の顔として市の特徴をPRする場として活用するとともに、民間活力の導入で賃料収入による収益化を図る。ただし、市民の活動性が向上しない収益目当ての事業は行わない。 ● 展示棟にあるギャラリー機能を議会棟3階に移転する。 ● 議会図書室を議会棟4階に移転する。議会における他の取組との連携によっては3階とする。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示棟にあるギャラリー機能を維持するとともに、議会棟上層階に市民が足を運ぶ機会を増やすことにより、議会に対する親しみのさらなる向上に寄与することができる。 ● 議会図書室の機能を維持しつつ、低未利用スペースの有効活用を図る。

※一例



コンビニエンスストア(1F)

本田技研・理化学研究所とのコラボレーション(1F)

市民ギャラリー(3F)

親子傍聴室(4F)